

高岡市住宅改善資金助成制度

高岡市役所長寿福祉課
☎ 20-1373

○ 目 的

高齢者住宅改善資金助成制度は、高齢者の方の身体機能が低下しても住み慣れた家庭で安心して生活できるよう、居住環境の改善に必要な経費の一部を助成し、高齢者の方の在宅での生活の自立支援と在宅介護者の方の介護負担の軽減を図ることを目的としています。

○ 対象者

高岡市内に住所を有する65歳以上の方又は65歳以上の方と同居している方で、所得税非課税世帯の方。

○ 助成対象経費

高齢者が現に居住する住宅の居室、玄関、廊下、浴室、便所等の改善工事等に要する経費で、高齢者の方の心身の状況、住居の状況、世帯の状況等を勘案し、必要があると認められるものを助成対象経費（90万円を限度とする。）とします。

○ 助成額

1 要支援・要介護認定者

助成対象経費の2/3で60万円以内

※介護保険法に基づく要支援・要介護者については、助成対象経費（90万円を限度とする。）から介護保険法に基づく住宅改修費（20万円）を差し引いた額が助成対象経費となります。

（改善工事の例示）

- ・ 手すりの設置及び段差解消の改善工事
- ・ 引き戸等への扉の取り替え
- ・ 足元灯の設置
- ・ 滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更

2 介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）対象者

助成対象経費の2/3で30万円以内

3 1・2以外の方

助成対象経費の2/3で30万円以内（手すりの設置及び段差の解消に限る。）

※次の経費は助成の対象となりません。

- ① 住宅の新築、改築、増築に要する経費
- ② 住宅金融公庫の融資の対象となる経費
- ③ 国、県、市、公共的団体などが実施する住宅整備に関する補助事業の対象となる経費

○ 申請手続

次の書類を改善工事着手前に提出してください。なお、申請前に工事着手された場合は、助成対象外となりますのでご注意ください。

高岡市高齢者住宅改善助成金交付申請書（様式第1号）

（添付書類）

（1）前年分の所得税非課税を証する書類（家族全員）

- ・所得税の確定申告をしている方は、税務署発行の納税証明書その1
(証明を受けようとする事項で、源泉徴収税額を選択して申請してください。)
- ・所得税の確定申告をしていない方は、市役所市民税課発行の非課税証明書
(住民税が課税の場合は、市民税課発行の課税証明書と年金等の源泉徴収票)
※いずれの場合も代理人が請求する場合は委任状が必要です。

（2）住宅平面図（改善箇所を朱書きで明示、寸法を明記してください。）

（3）改善工事等に要する費用の見積明細書

（4）改善工事等着手前の現場写真5枚程度（日付入りのもの）

○ 助成の決定及び通知

申請書類の内容審査を行い、適当であると認めたときは、助成金の決定をし、高岡市高齢者住宅改善助成金交付金決定通知書（様式第2号）により通知します。

決定通知書を交付された後、工事を着手してください。

○ 着手・完了の届出

1 改善工事着手のとき

助成金の交付決定を受けた方は、速やかに高齢者住宅改善工事等着手届（様式第3号）を提出してください。

2 改善工事完了のとき

改善工事の完了後、速やかに高齢者住宅改善工事等完了届（様式第4号）及び請求書のほか、添付書類として、改善工事等の対象箇所の完了写真（日付入り）及びその経費に係る領収書の写しを提出してください。

○ 助成金の交付

市の所定の検査により改修工事の実施が適正と認められたときは、請求書の提出を受理した日から起算して30日以内に助成金を交付します。

○ 不正利得の返還

偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けた者があるときは、助成金の交付決定を取り消し、その者に対し既に交付した助成金の全部または一部の返還を命じます。

様式第1号(第4条関係)

高岡市住宅改善助成金交付申請書

年 月 日

高岡市長あて

〒
(申請者) 住所
ふりがな
氏名

電話番号

生年月日 年 月 日生

次のとおり高岡市住宅改善助成金の交付を受けたいので、申請します。

申請の理由	<input type="checkbox"/> 転倒等の防止、安全の確保のため <input type="checkbox"/> 動作の容易性の確保のため <input type="checkbox"/> 精神的負担や、不安の軽減のため
高齢者の状況	<input type="checkbox"/> 要介護（支援）認定の申請なし <input type="checkbox"/> 介護予防・生活支援サービス事業（第1号事業）の対象者 <input type="checkbox"/> 要支援（1・2） <input type="checkbox"/> 要介護（1・2・3・4・5）

住宅の状況	住宅の所在地		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ 〒 高岡市 (電話)			
	改善箇所及び その内容 (該当するもの 全部に○印を 付すこと。)	<input type="checkbox"/> 1 居室 <input type="checkbox"/> 2 浴室 <input type="checkbox"/> 3 便所 <input type="checkbox"/> 4 廊下 <input type="checkbox"/> 5 その他()		<input type="checkbox"/> 1 段差の解消 <input type="checkbox"/> 2 引戸・折戸化 <input type="checkbox"/> 3 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 4 洋式便器の設置 <input type="checkbox"/> 5 (浴室)腰掛・レバーハンドルの設置 <input type="checkbox"/> 6 足元灯の設置 <input type="checkbox"/> 7 滑りにくい仕上げ材の使用 <input type="checkbox"/> 8 その他()		
		着手予定		年 月 日		
改善期間		完工予定		年 月 日		

※ 振込先 (写し添付の場合記入不要)

銀行名		銀行・信用金庫・農業協同組合	
普通	当座	本店	支店・支所・出張所
口座番号			
カタカナ			
口座名義			

※ 添付書類

- (1) 前年分の所得税非課税を証する書類(家族全員分)
税務署発行の納税証明書その1 (源泉徴収税額が記載されているもの)
(代理人が請求する場合は委任状が必要です。)
- (2) 住宅平面図(改善箇所を朱書きで明示、寸法を明記してください。)
- (3) 改善工事等に要する費用の見積明細書
- (4) 改善工事等着手前の現場写真5枚程度 (日付入りのもの)